

主税局都民の声窓口寄せられた都民の声(令和7年5月分)

◆ 受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	4	14	7	4	1,161	2	1,192

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例(令和7年5月分)

▶ (都民の声) 地籍図はどこで見ることができますか。

(回答) 東京都では、23区内の地籍図を公開しています。主税局ホームページにPDFデータを掲載しているほか、都税事務所の窓口で交付しております。主税局ホームページでは、公開されたPDFデータを閲覧する際に活用いただける操作マニュアルも公開しております。

なお、「地籍図」は、地方税法第380条第3項の規定により、固定資産税・都市計画税の課税のための参考資料として、地番の配置を表示した地図です。

地籍図について、詳しくは以下のURLをご覧ください。

トップページ <都税の情報> <地籍図公開(23区)>

<https://www.tax1.metro.tokyo.lg.jp/chisekizu/>

▶ (都民の声) 環境負荷の小さい自動車に対する軽減制度はありますか。

(回答) 東京都では、地球環境を保護する観点から、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車に対して、自動車税種別割を軽減する「ZEV(ゼブ)導入促進税制」を実施しています。

対象は、平成21年度から令和7年度までに初回新規登録した電気自動車、燃料電池自動車(水素を燃料とするもの)、プラグインハイブリッド自動車です。

車種や自家用・営業用問わず、新規登録時と翌年度から5年度分の自動車税種別割の課税が免除されます。

トップページ<主税局トップ><軽減制度><環境に関する軽減制度><環境に関する都税の軽減制度について<HTT関連>>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/genmen/htt_kt/kangen-tokyo#b

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝・評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。